



環境省

欠席委員からいただいたご指摘

2023年10月13日

環境省 自然環境局 自然環境計画課



(保全重要度等について | 論点②関係)

活動場所の**生物多様性の特性を鑑みて、活動計画や保全優先度を定めることが重要**。例えば、生息地が限られる希少なサンショウウオの一種が確認されているのであれば、まずその保護を重要課題として活動するなど。一般論的に間伐をして広葉樹に置き換えるということだけでなく、当該地に固有な生物多様性の保全という観点を持って取り組むべき。

(活動の質の担保について | 論点③関係)

自然共生サイトは各地で良い影響を与えており、これをさらに広げていくことには賛成。他方で、今後改善していくようなものを含め、間口を広げて多様な活動や場が認定の対象とするのであれば、**伴走支援や認定更新時の活動実績の確認等により、認定後に活動の質を高めていく仕組みが必要**ではないか。

また、自然共生サイトの審査を担当したが、非常に緊張感を持って申請し、環境省による認定を非常に重く受け止めている活動者の方も多し。法制化により認定対象の質の幅が大きくなるのであれば、**長年継続的に取り組んできた優れた活動が埋没してしまうことがないよう、認定の仕方を工夫するべき**ではないか。

(自治体や地域との連携について | 論点③、⑤関係)

活動を支援するため、地方公共団体や研究者とも連携し、**地域の生物多様性保全を支援する中間支援組織を今まで以上に設置・活用することが必要**ではないか。京都では、京都府・京都市が連携し今年4月に『きょうと生物多様性センター』が設立されたところ。

(国による認定について | 論点①関係)

認定される立場からすると、国が直接認定した方が、活動のアピールになると思われる。

(生態系の回復について | 論点②関係)

生態系の回復は重要な論点だと考える。その上で、認定基準や生態系ごとの活動のあり方に関する検討は重要であると考えます。例えば、新たに開発された跡地の一部に単に木を植えた者が、植樹の活動だけ申請して認定されるのは、ネイチャーポジティブに資する活動の認定として適切ではない。

(モニタリングについて | 論点③関係)

モニタリングが適切に実施されることが重要である。一方で、モニタリングの推進に当たっては、自動化、システム化や、専門家による助言、人材育成等の支援が必要ではないか。

(他の環境施策との連携について | 論点④関係)

生物多様性の評価だけでなく、脱炭素や資源循環と結びつけると、より多くの方々に取組の重要性が理解されやすい。そのため、他の環境施策との連携が重要ではないか。他分野の事業であっても生物多様性に配慮した申請等があれば、インセンティブを設けるような仕組みがあってもよいと思う。脱炭素先行地域の「重点選定モデル」に、生物多様性の保全との統合的な取組みが新設されたことは、よい連携の事例。

(中間支援組織の必要性について | 論点③、⑤関係)

中間支援組織の役割が重要ではないか。特に地方では中間支援組織が手薄になっている印象があるので、地方も含め中間支援組織が活躍することが必要だと考える。

(国と地方公共団体との連携について | 論点①、③、⑤関係)

国が認定するスキームは効果的であると思われる。更に効果的な取組とするため、**国と地方公共団体が連携**して、保全活動のPRをしていくべきではないか。地域で活動が認定された時に、申請者だけでなく関係する地方公共団体も発表し、地域で活動を盛り上げ、住民を巻き込んでいく雰囲気醸成が必要。

(関係省庁の連携について | 論点④関係)

関係省庁が連携しながら地域の保全活動を応援すべきではないか。都市緑地や農地、河川等、関係省庁の施策にも関わりのある部分については、ネイチャーポジティブ活動を促進するため、分野を超えた横断的なキャンペーンや勉強会等の普及啓発施策を進めるべきではないか。

(中間支援組織について | 論点③、⑤関係)

活動のサポートや地域のネットワーキング、普及啓発等を担う**中間支援組織が必要**ではないか。中間支援組織が地域の団体や行政等のハブとなることで、団体間の交流による課題の共有・早期解決や、地域連携による普及啓発活動が期待できる。既存の地域連携保全活動支援センターも地域の保全活動に有益な取組なので、センターの設置やその取組の更なる促進が必要ではないか。